

第五次 筑後市行政改革大綱 実施計画

(平成23年度～平成25年度)

平成23年3月

筑後市

目 次

1. 事務事業の見直し	1
(1) 行政手続き制度の適正な運用と窓口業務の改善	1
① 行政手続き基準等の公表	1
② 事務マニュアル作成	1
③ 利便性の高い窓口サービス改善の検討	1
④ 会議の効率的な運営と活性化	1
(2) 行政評価システムの効果的活用と外部評価の機能強化	1
① 成果の向上を目的とした行政評価システムの改善と活用	1
② 事務事業の外部評価	1
③ 行政評価内容の公表方法の改善	2
(3) 民間活力による事業展開	2
① 中央公民館図書室の運営方法の検討	2
② 勤労者家庭支援施設の運営方法の検討	2
③ 指定管理者のモニタリング・評価の確立	2
④ 学校給食への民間活力の導入の推進	2
⑤ 道路維持補修業務の委託化	3
⑥ ごみ減量等の指導・啓発業務並びに燃やすごみ収集業務の体制見直し	3
⑦ 下水道管路施設維持管理の業務委託	3
(4) 入札・契約制度の改善	3
① 条件付一般競争入札の制度化	3
② 総合評価方式の活用	3
③ 郵便入札の検討	3
(5) 広域行政の検討	4
① 効果的な広域行政の推進	4
2. 組織・機構の見直し	4
(1) 組織・機構の見直し	4
① 担当係長制の機能化	4
② 女性副市長の登用	4
③ 政策調整会議の機能化（庁内分権化）	4

(2) 審議会等	4
① 審議会等の公開に関する指針の策定	4
3. 外郭団体の運営改善	5
① 地方独立行政法人筑後市立病院の業務実績の適正な評価	5
② 土地改良区の自立促進	5
4. 定員管理及び給与の適正化の推進	5
(1) 定員管理の適正化	5
① 職員配置適正化計画の作成	5
(2) 給与・報酬の適正化	5
① 人事評価制度の給与への反映	5
5. 人材の育成と確保	6
(1) 能力開発	6
① 職場研修（O J T）方策の確立	6
② 職場外研修（O f f - J T）の充実	6
③ 新規採用職員の育成強化	6
(2) 人事制度	6
① 目標管理制度の徹底	6
② 能力・適性にあつた人材配置	6
③ 新たな昇任・昇格制度の構築	6
(3) 職場環境	7
① 接遇向上の取り組みの推進	7
② 心と体の健康管理の推進	7
6. 情報通信技術（I T）を活用した行政サービスの向上	7
(1) 情報セキュリティー	7
① 情報セキュリティーポリシーの運用の徹底	7
(2) 効率的な行政運営	7
① 電子文書管理システム導入の検討	7
② 電子決裁システム導入の検討	8
③ 庶務事務システム導入の検討	8

(3) 市民サービス向上	8
① 電子申請・公共施設予約システムの改善	8
② 支払手段の多様化	8
7. 公正の確保と透明性の向上及び住民参画型行政の構築	8
① コンプライアンス条例制定	8
② NPO・ボランティアサポートセンターの設置	9
③ 各種団体事務局の団体への移管・育成指導の強化	9
8. 健全な財政運営と財源確保	9
(1) 健全な財政運営	9
① 中期財政計画による財政運営の指針の公表	9
② 下水道事業の中長期計画の策定	9
(2) 財源の確保	9
① 施設使用料、減免規定の見直し	9
② 利用していない市有地の売却	9
③ 有料広告掲載	10

1. 事務事業の見直し

(1) 行政手続き制度の適正な運用と窓口業務の改善

①行政手続き基準等の公表【継続（一部実施中）】総務広報課

「筑後市行政手続条例」及び「筑後市行政手続条例における審査基準等の設定に関する要綱」に基づき、行政手続きにおける審査及び処分の基準ファイルを作成し公表します。

②事務マニュアル作成【継続（一部実施中）】企画財政課

各課における各種申請・申告・相談等において、マニュアルが無いために、担当者が不在の場合等に住民への対応が不十分だったり、事務遂行が非効率となるケースが見受けられます。また、人事異動による一時的な業務の停滞などが想定されます。そのため、行政評価表を活用したマニュアルを策定します。

③利便性の高い窓口サービス改善の検討【新規】企画財政課、関係課共通

より利便性の高い窓口サービスを目指し、常に利用者の視点で窓口サービスの課題を洗い出すとともに、その改善策を関係部署と随時協議します。

④会議の効率的な運営と活性化【新規】企画財政課、全課共通

市では庁内、庁外問わず多くの会議を経て、様々な事業の企画や実施を進めています。そのため効率的で効果的な行政運営を行うには、会議を活性化させ、効率的に運営することが重要な課題であると考えます。したがって、「効果的で効率的な会議の指針（仮称）」を作成し、会議への運用を図ります。

(2) 行政評価システムの効果的活用と外部評価の機能強化

①成果の向上を目的とした行政評価システムの改善と活用【新規】企画財政課

施策及び事務事業の推進について、行政評価システムを積極的に活用し、徹底した分析により課題を明確化し、成果志向型の目標管理制度を浸透させ、PDCAサイクルの確立を通して着実に成果を向上させる仕組みを構築します。

②事務事業の外部評価【新規】企画財政課

市民や有識者で構成された委員会により、市が実施している事業を点検し、

事業見直しや予算編成に活用します。

③行政評価内容の公表方法の改善【新規】**企画財政課**

施策及び事務事業の評価内容の公表は、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民に積極的に情報提供するためのものであり、そのために市民にわかりやすい内容となるように工夫し改善します。

(3)民間活力による事業展開

①中央公民館図書室の運営方法の検討【継続（検討中）】

中央公民館、企画財政課

公的関与のあり方とその効率的なサービス提供主体を検討します。

②勤労者家庭支援施設の運営方法の検討【継続（検討中）】

勤労者家庭支援施設、企画財政課

公的関与のあり方とその効率的なサービス提供主体を検討します。

③指定管理者のモニタリング・評価の確立【新規】

都市対策課、商工観光課、社会教育課、企画財政課

公の施設の利便性向上のため、指定管理者制度を導入した各施設において提供されるサービスの内容などをチェックします。

「モニタリング」とは、日常的・継続的に実施されるチェックという意味で使用されていますが、指定管理者制度における「モニタリング」とは、各施設において指定管理者により提供されるサービスについて、あらかじめ定められたサービス水準が満たされているかを、指定管理者からの報告や行政による現地調査などにより確認することです。

また、それらのチェックに加えて、施設利用者の意見も反映させることで、施設の利便性や利用者満足度の向上を目指します。

④学校給食への民間活力の導入の推進【新規】**学校教育課、企画財政課**

安全・安心で質の高い学校給食の提供を維持するとともに、効率的なサービスの提供を図るため、民間活力の導入を推進します。

⑤道路維持補修業務の委託化【継続（検討中）】**道路・水路課、企画財政課**

効率的なサービス提供を図るため、道路の修繕やパトロール業務について、民間委託を行います。

⑥ごみ減量等の指導・啓発業務並びに燃やすごみ収集業務の体制見直し【新規】**かんきょう課、企画財政課**

平成22年度から燃やすごみ収集業務の一部を民間委託とし、併せてごみ減量等の指導・啓発業務充実のために事務所配置職員を増員しています。

燃やすごみ収集業務については、毎年民間委託後の効果を検証します。また、指導・啓発業務については、平成24年度までに内容、体制等について検証し、平成25年度以降の体制を見直します。

⑦下水道管路施設維持管理の業務委託【継続】**上下水道課**

現在、マンホールポンプについては電話回線による緊急時の通報システムを構築していますが、管路については未だ維持管理業務の外部委託を行っておらず、職員対応となっています。早急に流域下水道の管理者である県と協議を進めます。

(4)入札・契約制度の改善

①条件付一般競争入札の制度化【継続（試行中）】**会計契約課**

条件付一般競争入札を制度化するにあたり、参加資格設定をより柔軟に行い、公平性、透明性、競争性の確保に努めます。

②総合評価方式の活用【継続（試行中）】**会計契約課**

公共工事の品質確保のため、入札価格と技術力等を含め総合的に評価する総合評価方式の入札の特性が活かされる事業を設定し、試行を継続します。

③郵便入札の検討【新規】**会計契約課**

入札・契約制度の透明性、公平性・競争性の一層の向上と入札参加者の移動コストの低減や事務の効率化を図るため郵便入札の検討を行います。

(5) 広域行政の検討

① 効果的な広域行政の推進【新規】企画財政係、全課共通

市町村合併の流れが一段落した今、限られた人員、財源の中で、多様化、高度化する行政ニーズに的確に応えるために、広域行政によるサービス拡充を図ります。

広域観光、障害者や介護などの社会福祉施設の運営、ごみ処理、し尿処理、火葬場、消防・救急、職員研修等、実施されている先進地に学び検討を進めていきます。

2. 組織・機構の見直し

(1) 組織・機構の見直し

① 担当係長制の機能化【変更継続】企画財政課、全課共通

担当係長制の長所とされる仕事のムラや繁閑の差の解消、有効な人材活用や効率的な業務運営を図るため機能化を図ります。

② 女性副市長の登用【新規】

筑后市男女共同参画推進条例の基本理念に則り、生活者や女性の視点・発想を踏まえた政策を推進するため、女性副市長を配置します。

③ 政策調整会議の機能化（庁内分権化）【新規】企画財政課、全課共通

全ての管理職に行政経営者としての意識の高揚と責任感の醸成を図り、課長職がその権限と責任において所掌事務を遂行していく組織とするため、政策調整会議の機能化を図ります。

(2) 審議会等

① 審議会等の公開に関する指針の策定【新規】総務広報課、全課共通

「審議会等の公開に関する指針」を策定し、市政運営において重要な役割を果たしている審議会等については原則公開（会議傍聴含む）とする等、市政運営の透明性を一層向上させ、信頼される市政運営を行います。

3. 外郭団体の運営改善

①地方独立行政法人筑後市立病院の業務実績の適正な評価【新規】

健康づくり課

専門性及び実践的知見を踏まえた委員で構成された地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会（市の附属機関）を通して、地方独立行政法人筑後市立病院の業務の実績を中期目標等に照らし適正に評価します。

②土地改良区の自立促進【継続（検討中）】農政課

土地改良事業がほぼ終了したことにより、改良区と市の関わり方を見直し、事務所移設を含めて、土地改良区の自立化促進を図ります。

4. 定員管理及び給与の適正化の推進

(1) 定員管理の適正化

①職員配置適正化計画の作成【新規】企画財政課、市長公室

定員管理の適正化を図るため、職員配置適正化計画を作成します。

作成にあたっては、第4次総合後期計画による施策の推進体制のあり方を踏まえることとし、組織の年代構成バランスなどに加え定年延長なども見据えたものとしします。

また、正規職員だけでなく、任期付短時間職員や非常勤職員などの配置についても、効率的な行政運営のために、各々の制度の趣旨を踏まえた適正かつ効果的な配置を進めます。

(2) 給与・報酬の適正化

①人事評価制度の給与への反映【新規】市長公室

努力した結果が給与に反映されることで、職員が達成感を味わい、次の仕事への「やる気」と「向上心」が喚起されます。能力・実績を重視した適切な処遇を行うことが市民への説明責任という面からも求められており、納得性・公平性を確立したうえで、評価結果を給与や処遇へ反映します。

5. 人材の育成と確保

(1) 能力開発

① 職場研修（O J T）方策の確立【新規】市長公室

O J Tを能力開発につなげるには、計画的・体系的に進める必要があるため、O J Tマニュアルの作成やO J T指導者育成のための研修を実施します。

② 職場外研修（O f f - J T）の充実【新規】市長公室

職場を離れて研修に専念できる利点と今後はこれまで以上に実務的、専門的能力の向上が求められることから、職場および各職員の研修ニーズ把握に努めるとともに職員の積極的な受講を促し、効果的・効率的に職員の能力開発を図ります。

特に自治大学校、中央研修所等への計画的派遣、他自治体や民間企業への派遣研修等を実施します。

③ 新規採用職員の育成強化【新規】市長公室

新規採用職員に集中的に育成プランを施すことは能力開発にとって効果的であると考え、育成ゴールを定めて計画的なプランを策定し、成長支援を図ります。

(2) 人事制度

① 目標管理制度の徹底【新規】市長公室、全課共通

人事評価と行政評価を連動して運用し、行政評価の結果をもとに、取り組むべき組織上の課題と個人の業務目標を明確にし、課題解決に向けて組織一体となって目標達成できるよう目標管理制度の徹底を図ります。

② 能力・適性にあった人材配置【新規】市長公室、全課共通

人事評価を活用して職員の能力・適性を分析し、組織目標達成のための必要な人材の効果的配置を行います。

③ 新たな昇任・昇格制度の構築【新規】市長公室

年功序列のみを考慮した登用ではなく、能力及び実績に基づく人事管理を重視するため、人事評価結果を活用した公正、公平、透明な制度構築を図り、納得性の高い制度を目指します。

(3) 職場環境

① 接遇向上の取り組みの推進【新規】市長公室、全課共通

接遇向上委員会で作成した「接遇マニュアル」を活用し、職場における接遇向上を図ります。また、接客面だけではない危機管理も含めた組織の問題解決能力向上を意識した接遇へと発展させ、職場の改善能力・サービス力向上に向けての取り組みを進めます。

② 心と体の健康管理の推進【新規】市長公室、全課共通

職員が心身ともに健康な状態で職務に従事し、業務が効率的に行われることは、質の高い市民サービスの提供につながるものと思われませんが、今日の職員の業務ストレスは非常に大きく、ストレス緩和対策の実施が急務であるため、時間外勤務の縮減や健康相談体制の整備等を取り組みます。

6. 情報通信技術（IT）を活用した行政サービスの向上

(1) 情報セキュリティー

① 情報セキュリティーポリシーの運用の徹底【新規】

総務広報課、全課共通

業務の効率化や市民の利便性向上のために電子自治体が発展していく一方で、様々な侵入攻撃による情報セキュリティーへの脅威が広がっています。

筑後市情報セキュリティーポリシー（基本方針及び対策基準）を状況にあったものに常に見直すとともに、その運用の更なる徹底を図ります。

(2) 効率的な行政運営

① 電子文書管理システム導入の検討【継続（検討中）】総務広報課、全課共通

日常行う文書の受領、文書作成、起案、決裁、施行、保管、保存、廃棄に至

るまでの一元的管理により事務の効率化を図るため、電子文書管理システムの導入を検討します。

②電子決裁システム導入の検討【新規】

総務広報課、会計契約課、監査事務局、全課共通

文書管理システムで作成起案（収受）した電子的文書を紙に印刷することなく、庁内ネットワークを經由して電子的に決裁する電子決裁システムの導入を検討します。

③庶務事務システム導入の検討【新規】総務広報課、市長公室、全課共通

事務の効率化を図るため、職員の出退勤状況や休暇等の申請、時間外勤務の命令を、各職員の端末から入力し、決裁者は電子決裁システム（庁内LAN）で決裁・承認する庶務事務システムの導入を検討します。

(3)市民サービス向上

①電子申請・公共施設予約システムの改善【継続（一部実施中）】総務広報課

電子申請の利用促進を図るため、市民への周知を積極的に取り組みます。

また、公共施設予約システムの導入について、その効果についての検討を急ぎます。

②支払手段の多様化【継続（一部実施中）】

総務広報課、税務課、上下水道課、市民課、介護保険課

コンビニ収納については、軽自動車税、保育料、住宅使用料が予定されていますが、さらに納付対象者数の多いその他の税についても早期に実施します。

7. 公正の確保と透明性の向上及び住民参画型行政の構築

①コンプライアンス条例制定【継続（検討中）】市長公室

不祥事防止、不当要求対策などの観点で法令遵守（コンプライアンス）は極めて重要です。そのために、職員の不正防止と不当要求対策のための条例制定（コンプライアンス条例）と職員の研修を実施します。

②NPO・ボランティアサポートセンターの設置【継続（未実施）】

地域支援課

平成19年から市民活動団体・NPOとの連絡協議会を開催し、情報交換や意見の収集を実施しています。今後早期の設置に向けて検討します。

③各種団体事務局の団体への移管・育成指導の強化【継続（一部実施中）】

関係課

ちっご祭実行委員会、水田農業推進協議会、その他各種イベントの事務局移管を含めた団体の自立・育成を図ります。

8. 健全な財政運営と財源確保

(1)健全な財政運営

①中期財政計画による財政運営の指針の公表【新規】企画財政課

地方財政計画の状況により財政運営は大きく変化することからも、その都度状況に応じた財政見通しを立て、その対策として日常の行政管理の指針となる中期財政計画を見直し、その情報を公開することで、健全な財政運営に努めます。

②下水道事業の中長期計画の策定【実施予定】上下水道課

矢部川流域関連公共下水道事業の経営の健全化を図るため中長期計画（進捗管理表）を策定します。

(2)財源の確保

①施設使用料、減免規定の見直し【継続（検討中）】企画財政課

施設の維持管理や運営経費の縮減を図る一方で、受益者負担の原則に基づき、施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性を考慮し、応分の負担となるように見直しを行います。

②利用していない市有地の売却【継続（検討中）】会計契約課

新たな利用しない市有地の発生を防ぐ観点から財産の適正な管理を行うとともに、有効的に利用されてなく今後とも利用計画のない市有地は、順次売却や貸付等の処分を実施し、自主財源の確保を図ります。

③有料広告掲載【継続（実施中）】企画財政課

現在でも、ホームページや配布物への有料広告掲載を実施していますが、さらに様々な媒体の可能性を検討し対象の拡大を図ります。